

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	カヤバ株式会社
【英訳名】	KYB Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼CEO 川瀬 正裕
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員兼CFO 齋藤 考
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員兼CEO 川瀬正裕及び代表取締役副社長執行役員兼CFO 齋藤考は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### 1) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という）を対象として、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から決定しました。当該重要性は、金額的・質的重要性を考慮して判断しております。当社及び連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、原則として当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね95%以上に達している事業拠点を対象としました。なお、連結子会社16社及び持分法適用関連会社5社については、重要性が乏しいと判断し、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響を適切に反映するため、売上高及び売上原価等の複数の指標を用いて合理的に決定しました。当社グループの主な事業は油圧緩衝器及び油圧機器等の製造・販売であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高を用い、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。これらの重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価対象としました。

また、当社グループはグローバルな製造・販売体制を有しており、グループ間取引が多く売上高の連結消去の影響を伴うことから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上原価が適切と判断し、重要な事業拠点に含まれない事業拠点から、各事業拠点の当連結会計年度の売上原価（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達するまで、2事業拠点を「重要な事業拠点に準ずる事業拠点」として追加しました。これらの重要な事業拠点に準ずる事業拠点においては、売上原価及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、製造・販売事業として棚卸資産の重要性が高く、財務報告に与える影響が大きいことから、棚卸資産を重要な勘定科目として個別に評価する必要がある事業拠点を選定しました。各事業拠点の当連結会計年度の棚卸資産（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達するまで、1事業拠点を「個別に重要な勘定科目の評価が必要な事業拠点」として追加しました。当該事業拠点においては、棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。

また、選定した重要な事業拠点に加え、それ以外の事業拠点も含めて、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある業務プロセスについては、個別に評価対象へ追加しております。具体的には、重要な虚偽記載が発生するリスクが高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係るプロセスや、リスクの高い取引に係るプロセスについては、財務報告への影響を考慮し、重要性の高い業務プロセスとして以下の通り評価対象に追加しております。

・当社グループでは、原則として、会社別・事業別に資金生成単位としてグルーピングを行っております。各年度において、資産ごとに減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が認められる場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっております。減損の兆候の識別及び回収可能価額の算定は、経営者の見積り及び判断に基づいて決定されます。これらの見積り及び判断には不確実性が伴うため、非金融資産の減損に係る業務プロセスを内部統制の評価対象に追加しております。

・メキシコ拠点のKYB Mexico S.A. de C.V.においては、IMMEX制度に基づく一時的輸入制度を活用した製造・輸出活動を行っており、関税・付加価値税（VAT）の免除等の税務上の優遇措置を受けております。この制度に関連する業務プロセスは、制度要件の不履行が税務リスクや財務報告への影響を及ぼす可能性があることから、当該業務プロセスを内部統制の評価対象に追加しております。

### 2) 基準日及び評価手続

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として実施しております。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施しております。その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別しております。さらに、当該統制上の要点について、整備及び運用の状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を実施しました。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

### 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

### 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。